

職員給与等の公表について

(平成29年3月)

香 美 市

香美市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

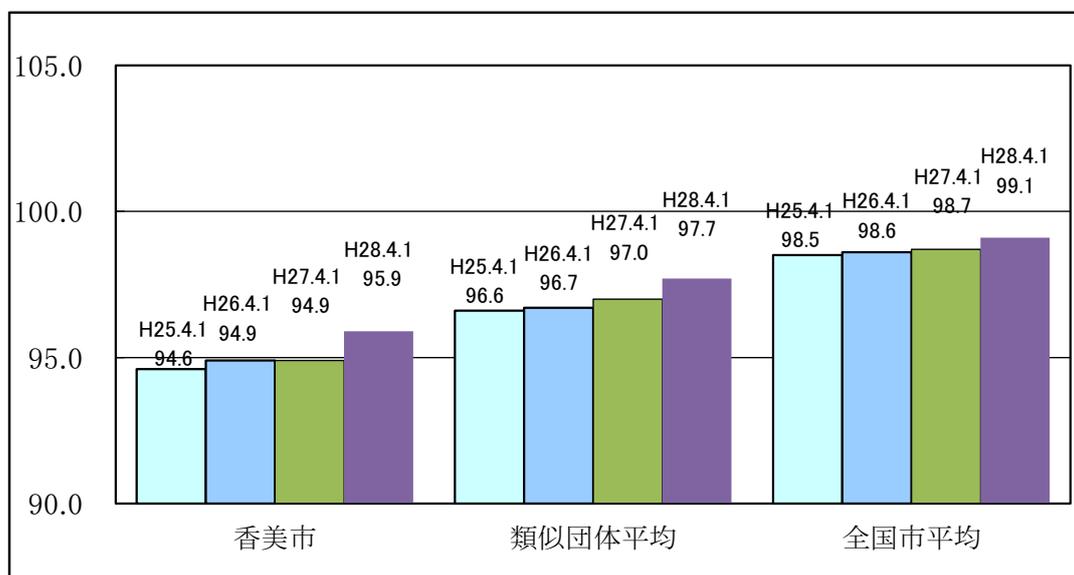
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)26年度の 人件費率
27年度	人 26,914	千円 17,205,569	千円 1,038,840	千円 3,091,690	% 18.0	% 18.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 358	千円 1,290,632	千円 165,939	千円 454,843	千円 1,911,414	千円 5,339	千円 5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①大学卒職員の階層移動により平均給料月額が変動したため

(4) 給与改定の状況

人事委員会は、設置していない。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表見直し

[実施]

高知県人事委員会の勧告の趣旨に沿って実施した。

②地域手当の見直し

支給対象地域なし

③その他の見直し内容

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
香美市	42.3 歳	310,500 円	353,437 円	327,270 円
高知県	43.3 歳	324,341 円	390,189 円	345,330 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
香美市	46.8 歳	9 人	267,800 円	274,989 円	270,800 円
うち学校給食員	59.3 歳	3 人	289,900 円	292,267 円	289,900 円
うち用務員	50.9 歳	2 人	338,100 円	347,500 円	338,100 円
うち保育所調理員	35.2 歳	4 人	216,000 円	225,700 円	222,750 円
高知県	55.9 歳	44 人	317,692 円	346,214 円	329,021 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	- 円	329,358 円
類似団体	50.3 歳	18 人	318,114 円	344,558 円	330,685 円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
香美市	—	—	—	—
うち学校給食員	調理員	44.2 歳	210,300 円	1.39
うち用務員	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.74
うち保育所調理員	調理員	44.2 歳	210,300 円	1.07

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員	民間	C/D
	(C)	(D)	
香美市	—	—	—
うち学校給食員	4,615,704 円	2,818,900 円	1.64
うち用務員	5,236,200 円	2,732,900 円	1.92
うち保育所調理員	3,268,100 円	2,818,900 円	1.16

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		香美市	高知県	国
一般行政職	大学卒	172,600 円	180,400 円	176,700 円
	高校卒	146,700 円	146,700 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	148,800 円	148,800 円	—
	中学卒	135,600 円	135,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	*	281,710 円	329,700 円	*
	高校卒	204,200 円	*	290,400 円	364,367 円
技能労務職	高校卒	*	*	*	*
	中学卒	*	*	*	*

(注) * は近似の階層に該当者なし。

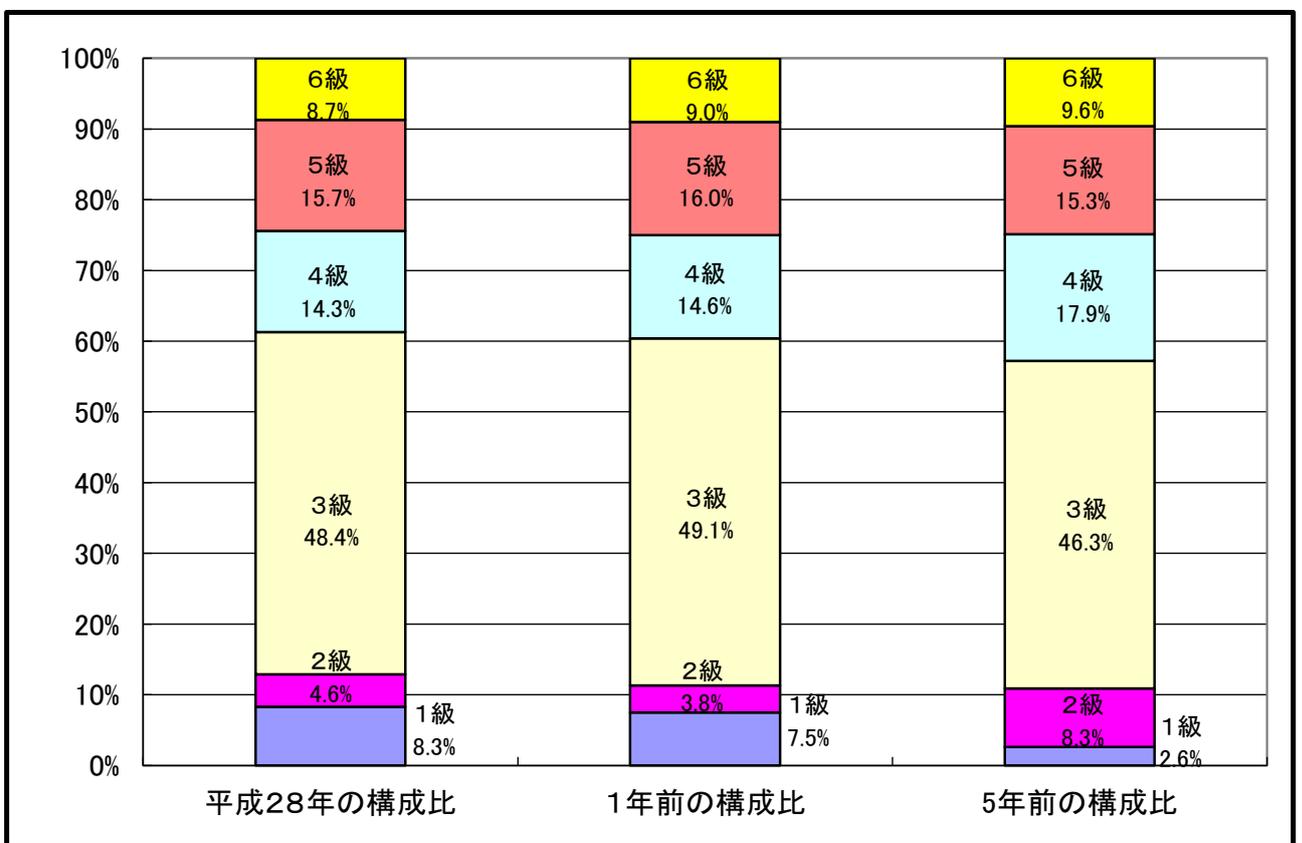
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	支所長・課長	19人	8.7%	320,900円	424,900円
5級	班長	34人	15.7%	289,500円	402,800円
4級	係長・主幹	31人	14.3%	262,200円	390,400円
3級	主幹・技幹	105人	48.4%	224,800円	356,700円
2級	主事・技師	10人	4.6%	188,900円	309,500円
1級	主事・技師	18人	8.3%	138,900円	244,000円

(注) 1 香美市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

香 美 市	県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,258 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,546 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

香 美 市	国
(支給率) 自己都合 定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(無) (退職時特別昇給 無)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 12,130 千円 19,657 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)			5,330 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			90,338 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)			15.2 %	
手当の種類(手当数)			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫手当	健康介護支援課の職員	感染症防疫作業に従事	0 千円	1回につき800円
行路病人同死亡人取扱手当	福祉事務所の職員	行路病人の救護、移送に従事	0 千円	1回につき1,000円
		行路死亡人の収容等に従事	0 千円	1回につき2,000円
犬、ねこ等死体処理手当	全職員	小動物の死体処理に従事	56 千円	1回につき1,000円
消防業務手当	消防吏員	消防業務に従事	3,520 千円	1回につき150円～700円
災害出動手当	消防吏員	災害防除活動のため災害現場に出動	85 千円	1回につき450円
救急出動手当	消防吏員	救急現場に出動	1,593 千円	1回につき 救急救命士450円 その他 250円
緊急招集手当	消防吏員	正規の勤務時間以外に緊急招集	76 千円	1回につき300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	58,191 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	175 千円
支給実績(26年度決算)	66,366 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	201 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族1人 11,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子 1人につき 5,000円加算	同じ	-	37,422 千円	195,927 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超える (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 但し限度額27,000円	同じ	-	27,098 千円	263,088 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額(限度額55,000円) 自動車等利用者 通勤距離に応じて 2,000円~24,500円	同じ	-	19,955 千円	82,799 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額42,400円	-	-	12,211 千円	508,800 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に135/ 100を乗じて得た額	同じ	-	13,199 千円	145,046 円
宿日直手当	宿日直勤務に従事した職員に1回 につき4,200円を支給	同じ	-	1,172 千円	8,553 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分		給 料 月 額 等		
給料	市長	740,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円	
	副市長	615,000 円	772,000 円 / 325,000 円	
報酬	議長	390,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	330,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議員	285,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市長 副市長	(27年度支給割合) 2.95 月分		
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職年数×500/100	14,800千円	任期毎
	備考	給料月額×在職年数×300/100	7,380千円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

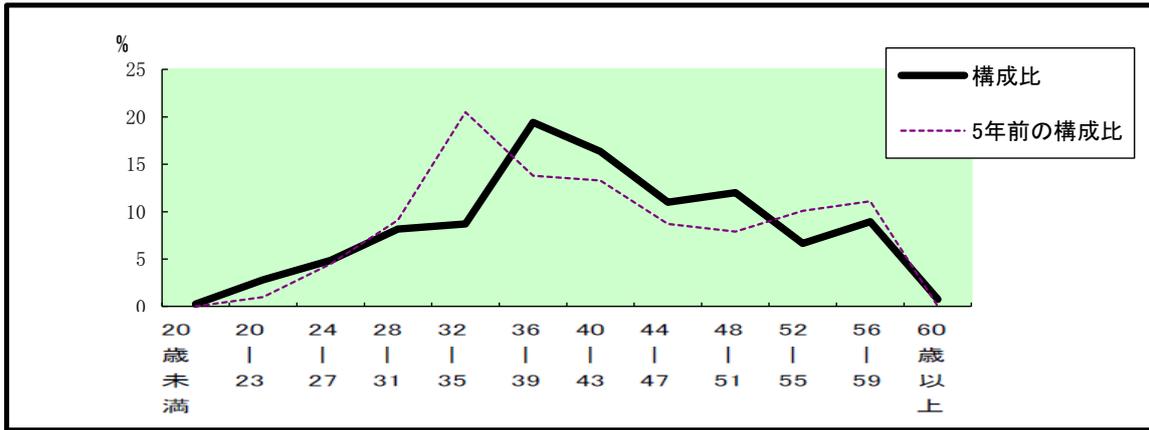
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	3	1	職員の育児休暇取得に係る増
		総 務	63	64	1	総務課他、人員配置見直しによる増
		税 務	25	24	△ 1	職員配置の見直しによる減
		民 生	96	99	3	保育業務の充実による増
		衛 生	24	24	0	
		農林水産	28	24	△ 4	組織再編に係る職員配置見直しによる減
		商 工	5	5	0	
		土 木	17	21	4	組織再編に係る職員配置見直しによる増
	小 計	260	264	4	〈参考〉人口1万人当たりの職員数98.09人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数75.67人)	
	教育部門	42	41	△ 1		
消防部門	56	56	0			
小 計	358	361	3	〈参考〉人口1万人当たりの職員数134.13人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数98.63人)		
公営企業等会計部門	水 道	7	8	1		
	下 水	5	4	△ 1	業務の見直しに伴う減	
	その他	17	18	1	業務の見直しに伴う増	
	小 計	29	30	1		
合 計		387	391	4	〈参考〉人口1万人当たりの職員数145.28人	
		[428]	[428]	[-]		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	11	19	32	34	76	64	43	47	26	35	3	391

(注) 職員数は、一般職に属する職員数である。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	274	271	266	262	260	264	4 (1.5%)
教育	46	47	43	42	42	41	△1 (△2.2%)
消防	56	57	57	56	56	56	
普通会計計	376	375	366	360	358	361	3 (0.8%)
公営企業等会計計	30	29	30	29	29	30	1 (3.3%)
総合計	406	404	396	389	387	391	4 (1.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 184,524	千円 25,880	千円 36,721	% 19.9	% 19.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考) 香美市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
27年度	人 5	千円 20,482	千円 2,416	千円 7,554	千円 30,452	千円 6,090	千円 5,339

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平均月収額
香美市(水道事業)	46.6 歳	345,120 円	471,027 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

香美市水道事業			香美市		
1人当たり平均支給額(27年度)			1人当たり平均支給額(27年度)		
1,511 千円			1,258 千円		
(27年度支給割合)			(27年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.55 月分	1.40 月分		2.55 月分	1.40 月分	
(1.375) 月分	(0.70) 月分		(1.375) 月分	(0.70) 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～15%			・役職加算 5～15%		
・管理職加算 無			・管理職加算 無		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

香美市水道事業			香美市		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(無)			定年前早期退職特例措置(無)		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	12,130 千円	19,657 千円

(注) 退職手当1人当たりの平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(28年4月1日現在)

制度なし

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	608 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	122 千円
支給実績(26年度決算)	496 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	99 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 配偶者のいない職員の扶養親族1人 11,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ	—	900 千円	225,000 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超える (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円	同じ	—	294 千円	294,000 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額(限度額55,000円) 自動車等利用者 通勤距離に応じて 2,000円~24,500円	同じ	—	109 千円	54,600 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額42,400円	—	—	509 千円	508,800 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に135/100を乗じて得た額	同じ	—	23 千円	11,298 円